

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	椎葉村 (45430)
地域名 (地域内農業集落名)	夜狩内・尾平 (031夜狩内・023尾平)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	2.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	2.4 ha
② 田の面積	1.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	0.06 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.06 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における80才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農地が険しい斜面に棚田状に広がる景観優美な集落であるが、不整形で狭い農地は機械化に適さず、農作業の省力化が難しい。
- ・兼業農家が大半を占め、主業とのバランスを取りながら農業を持続することが難しい。
- ・農地の受け手がいないため、育成し、確保が必要。
- ・集落協定内に担い手となる認定農業者や認定新規就農者がいないため、担い手の確保が必要
- ・耕作できなくなった農地については、農業以外の土地利用も含め検討することが必要。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域内の自給作物である水稲作と畜産業、シイタケなどの特産物を組み合わせながら、生活を維持する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・地域外からも農地を借りて農業を担う者を募り、農作業等の受託サービスを受けることも検討していく。その過程で、農地バンクによる農地集積が可能な農地の貸し付けを進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	15 %
--------	-----	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

- 担い手への農地集積面積の目標は、1経営体、0.4ha(令和16年度時点)
- 現状の農地面積の100パーセントを維持する。(令和16年度)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地理的な制約を考慮しながら規模拡大を図る近隣の農家に農地の集積・集約化を進める。また、地域外からも農地の受け手を募る。その際、農地利用最適化推進委員と農業委員と調整しながら、農地バンクを通じて所有権移転や貸借契約を推進する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集落の中に農地バンクに貸し付けが可能な農地を把握するため、農地管理者の経営意向を踏まえ、できる農地から集約化する。その際農業委員会と調整しながら手続きを円滑に進める。
(3)基盤整備事業への取組
・農地の管理者において村補助事業等を利用して農地の基盤整備、鳥獣害対策に努める。 ・集落内で共同作業により農道、水路等の維持管理に務める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
村や普及センター、JAと連携し、地域内外から後継者となる者を募集する。また他の産業との兼業により農業を継続することが容易となるよう、村の農作業受託組織を活用する。 地域住民と協力して伝統農業である焼き畑の維持継承に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
・椎葉村農作業受託組合と連携して、受託作業者を育成し、作業員の増加に努める。 ・自力での農地管理が難しい農地所有者と受託作業員のマッチングに努め、農地を維持していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ④これまで連続して畑地作物が作付けられている水田は、畑地化を進める。
- ⑤水田耕作が困難な農地では、栽培期間が短く、椎葉村の特産であるソバの作付けや、ユズ・柿等の果樹への転換を積極的に行う。
- ⑦中山間地域等直接支払制度の協定による農地周辺や農道の草刈り管理、用排水路の維持を共同作業により行う。
- ⑩夜狩内集落においては、集落ぐるみで焼き畑継承活動に取り組む。

公表用

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	1	椎葉村農作業受託組合	耕耘、代掻き、田植え、稲刈り、米乾燥、牧草収穫、ロールラップ、ソバ収穫
2			水稻、飼料作、ソバ
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

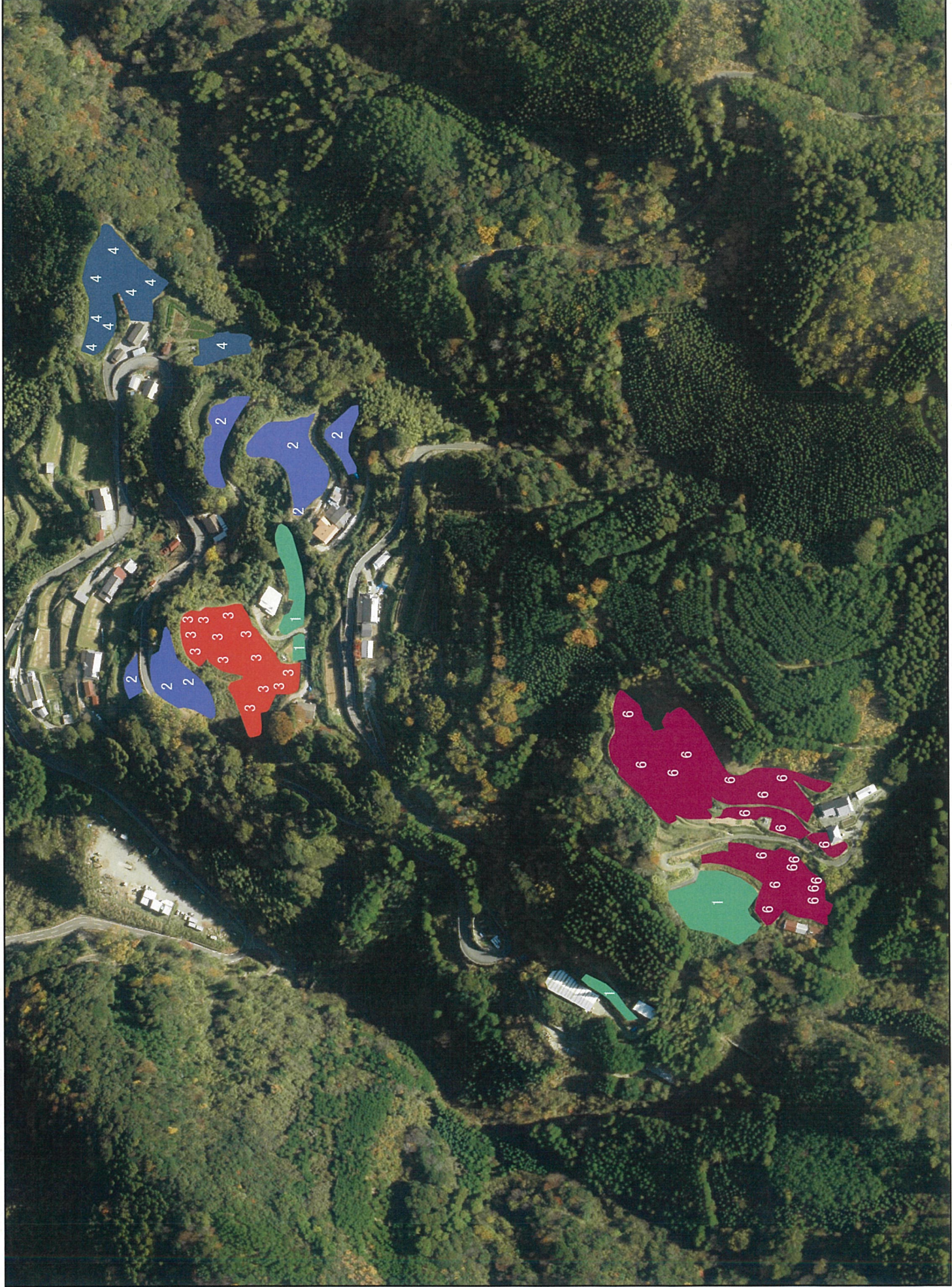
注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

(留意事項)

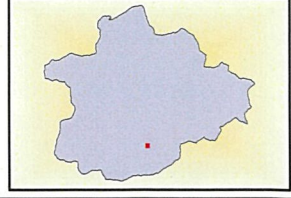
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



凡例	図場	耕作番号NO
		1
		2
		3
		4
		5
		6
		7
		8
		9
		10
		11
		12
		13
		14
		15
		16
		17
		18
		19
		20
		21
		22
		23
		24
		25
		26
		27
		28
		耕作番号未定





凡例

圃場

耕作色NO

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28

耕作色未定

